

水道局発注の建設工事における余裕期間制度実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、福岡市水道局（以下「発注者」という。）が発注する工事において、余裕期間を設定した工事を実施するにあたり必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 工事開始前に建設資材の調達や労働力確保のための余裕期間を設けることにより、受注者の円滑な施工体制の確立を図り、施工時期の平準化に資することを目的とする。

(用語の定義)

第3条 本要領で使用する用語の定義はそれぞれ以下のとおりとする。

- (1) 工事開始日：工事に着手する日
- (2) 工事完了日：契約期間の最終日
- (3) 余裕期間：受注者が建設資材や労働力を計画的に確保するための期間で、契約締結日の翌日から工事開始日の前日までの期間
- (4) 実工期：実際に工事を施工するために要する期間で、準備期間と後片付け期間を含めた期間
- (5) 全体工期：余裕期間と実工期を合計した期間
- (6) 発注者指定方式：発注者が工事開始日を指定する方式
- (7) 任意着手方式：発注者が定める工事着手期限までの間で、受注者が工事開始日を選択する方式
- (8) 工事着手期限：任意着手方式において発注者が定める工事の着手期限

(対象工事)

第4条 対象工事は、総合評価落札方式の工事のうち、以下のいずれにも該当しない工事から選定するものとする。

- (1) 余裕期間を設定することで、供用開始に影響を及ぼす工事
- (2) 緊急性を要する工事
- (3) その他余裕期間の設定がなじまないと判断される工事

2 総合評価落札方式以外の工事でも、工事発注において余裕期間を設定することが望ましく、技術管理課及び契約課と協議が整った工事は対象とすることができる。

(余裕期間の設定)

第5条 余裕期間は、6ヶ月を超えない範囲で設定するものとする。

(入札公告等及び特記仕様書における明示)

第6条 対象工事は、入札公告において余裕期間を設ける工事であることを明示するものとする。

2 対象工事は、特記仕様書に余裕期間を設ける工事であること及び余裕期間の方式、余裕期間の日数等を明示するものとする。

(任意着手方式の取扱い)

第7条 受注者（落札候補者）は、あらかじめ定められた工事着手期限までの期間で、任意の日を工事開始日に定め、落札候補者に対して行う入札参加資格事後審査の時に、別記様式により発注者に通知すること。

- 2 第1項による工事開始日の設定に関わらず、実工期の変更はしない。
- 3 契約締結後において、第1項により設定した工事開始日前に、施工体制及び建設資材の確保が図られるなど受注者の準備が整った場合は、発注者と協議のうえ、工期に係る契約変更をすることにより工事開始日の変更をすることができる。
- 4 工事開始日を変更する場合においても、実工期は変更しないものとし、工事完了日は工事開始日を変更する日数分を前倒しまたは後倒しするものとする。

(余裕期間内の取扱い)

第8条 余裕期間内においては、現場代理人及び主任（監理）技術者の配置を要しない。

- 2 余裕期間内は、工事（工場製作、測量、現場事務所や現場への資機材の搬入、仮設物の設置等の準備工事を含む）に着手することはできない。
- 3 余裕期間内における当該工事現場の管理は、発注者の責任において行うものとする。

(前払金の取扱い)

第9条 対象工事の前払金は、工事開始日以降より請求することができる。

(契約に係る取扱い)

第10条 契約書に記載する工期は、全体工期とする。

- 2 契約書第3条第1項に基づく「工程表」については、余裕期間を記載して提出するものとする。
- 3 契約書第4条に規定する契約保証の期間については、全体工期を満たすものとする。
- 4 工事関係書類の提出については、工事開始日以降に提出するものとする。
- 5 着手届に記載する「履行期間」は実工期とし、「着手日」は工事開始日とする。
- 6 工事实績情報システム（コリンズ）については、工事開始後10日以内（土曜日、日曜日、祝日等を除く）に登録するものとする。なお、技術者の従事期間は、実工期とする。

(その他)

第11条 この要領に定めのない事項については、別に定めるところによる。

附 則

この要領は、令和6年4月1日から適用する。

(別記様式)

工事開始日通知書

(任意着手方式適用工事)

令和 年 月 日

福岡市水道事業管理者 様

落札候補者 住所

商号又は名称

代表者氏名

工事開始日を次のとおり定めたので通知します。

1 工事名

2 工事開始日 令和 年 月 日

※落札候補者に対して行う入札参加資格事後審査の時に提出すること。

※契約書上の工期は、全体工期を記載するものとする。

(別記様式)

工事開始日変更申出書

(任意着手方式適用工事)

令和 年 月 日

福岡市水道事業管理者 様

受注者 住所

商号又は名称

代表者氏名

工事開始日の変更について、以下のとおり申出します。

1 工事名

2 工事開始日 (当初) 令和 年 月 日
(変更) 令和 年 月 日

※変更工程表とあわせて提出すること。